

# 告示

## 埼玉県告示第千四百九十一号

測量計画機関である川越市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

川越市

### 二 作業種類

公共測量（数値撮影）

### 三 作業地域

川越市全域（百九・一三平方キロメートル）

### 四 作業期間

令和五年十月三十日から令和六年三月十八日まで